

10月から後期高齢者医療制度に窓口負担2割が導入されます

後期高齢者医療被保険者で一定の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります。以下のすべての条件に当てはまる方が2割負担の対象となります。

2割負担の対象となる方

- 3割負担ではない方
- 同じ世帯に75歳以上の方で課税所得28万円以上の方がいる
 - ・(同じ世帯で75歳以上の方が1人だけの場合)
「年金収入 + その他の合計所得金額」が200万円以上である
 - ・(同じ世帯で75歳以上の方が2人以上の場合)
「年金収入 + その他の合計所得金額」が320万円以上である

※詳細につきましては、埼玉県後期高齢者医療広域連合ホームページをご確認ください。

埼玉県後期高齢者医療広域連合 HP
【患者負担の概要】



埼玉県後期高齢者医療広域連合ホームページ
<https://www.saitama-koukikourei.org/seido/kanjafutan/futan/>
後期高齢者窓口負担割合コールセンター
☎0120-002-719

☎町民課 国保年金担当
☎内線122・123

国民年金保険料の学生納付特例制度のご案内

学生の方も20歳になったら国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。しかし、経済的な理由等で国民年金保険料を納めることが困難な場合、在学期間中の国民年金保険料の納付を猶予できる学生納付特例制度がご利用できます。

保険料を納められないときはそのままにせず、学生納付特例を申請しましょう。

対 象 大学(大学院)、短大、高等学校、専修学校等に在学する20歳以上の学生

※本人の前年所得が基準以下の方が対象

前年の所得 ≤ 128万円 + (扶養親族等の数 × 38万円) + 社会保険料控除額等
カッコ内の式は、扶養の内容によって異なります。詳細はお問い合わせください。

手 続 き 以下の書類をお持ちのうえ、町民課窓口で申請

①学生証または在学証明書、②年金手帳または基礎年金番号通知書

※年度(4月～翌年3月)ごとに申請が必要です。

学生納付特例の承認を受けた期間から、10年以内であれば保険料を遡って納めること(追納)ができます。将来受け取る年金額を増やすためにも追納することをおすすめします。

☎町民課 国保年金担当
☎内線122・123

役場内の担当名が変わります

新設 ・企画財政課 情報システム担当
・産業観光課 梅担当

旧

変更 総務課 自治振興担当
まちづくり整備課 都市計画担当
まちづくり整備課 土木営繕担当
まちづくり整備課 生活環境担当

新

総務課 地域支援・防災安全担当
まちづくり整備課 まち企画担当
まちづくり整備課 新エネルギー対策担当
まちづくり整備課 道路河川整備担当
まちづくり整備課 環境管理担当

☎総務課 庶務担当 ☎内線211

令和4年度子ども任意予防接種費用の一部を助成します

おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)

接種回数 2回
自己負担額 3,600円/回
接種対象
1回目
生後12月から24月未満の幼児(1歳児)
2回目
平成28年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた年長児
接種方法
①町で契約した医療機関に予防接種の予約をする
②母子健康手帳を持参して、保健センター窓口で予診票、説明書を受け取る
③予診票、母子健康手帳、健康保険証(生活保護を受給している方は受給者証)を持参して、予約した契約医療機関で予防接種を受ける
☎保健センター
☎292-5505

契約医療機関

| 市町村 | 医療機関名 | 電話番号 |
|------|----------------------|--------------|
| 越生町 | かあいファミリークリニック | 299-6222 |
| 毛呂山町 | 初野医院 | 294-7713 |
| | 長瀬クリニック | 295-0708 |
| | おっぺ小児科・アレルギー科クリニック | 295-5550 |
| 鳩山町 | 鳩山第一クリニック | 296-6800 |
| | 福島内科 | 298-0600 |
| 坂戸市 | 浅羽クリニック | 284-1114 |
| | 坂戸西診療所 | 289-5111 |
| | 渋谷こどもクリニック | 284-1881 |
| | 藤井小児科医院 | 283-7272 |
| 鶴ヶ島市 | 花水木こどもクリニック | 282-8732 |
| | 厚友クリニック | 272-3903 |
| | しんまちクリニック | 271-6154 |
| | 鶴ヶ島医院 | 285-0179 |
| | みなくち小児科 | 287-5755 |
| その他 | 若葉こどもクリニック | 279-0070 |
| | 芳村医院(日高市) | 042-985-1433 |
| | こどもクリニックいとう小児科(東松山市) | 0493-34-4145 |
| | 清水小児科アレルギークリニック(嵐山町) | 0493-61-2431 |

人間ドック・脳ドック・併診ドック補助制度をご利用ください

越生町国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者の健康増進、疾病予防及び疾病の早期発見・早期治療の推進を図るため、人間ドック・脳ドック・併診ドック検査費用の一部を助成しています。

補助対象者

越生町国民健康保険被保険者で、検査日当日30歳以上の方
後期高齢者医療被保険者で、町内に住所を有する方
※町税や保険料の未納がないことが条件になります。

補助金額

| 種類 | 補助率 | 限度額 (千円未満切り捨て) |
|-------------------|----------|-------------------|
| 人間ドック・脳ドック | 検査料の3分の2 | 25,000円 |
| 併診ドック(人間ドック・脳ドック) | | 30,000円 |

※補助を受けられるのは、同一年内(4月から翌年3月)に人間ドック、脳ドックもしくは併診ドックのいずれか1回限りです。

人間ドック等指定医療機関の追加について

4月1日から小川赤十字病院が新規指定医療機関としてご利用いただけます。

申請方法

指定医療機関*で検査する場合

※埼玉医科大学病院予防医学センター、埼玉成恵会病院、小川赤十字病院

- ①自身で人間ドック等の予約
- ②町民課窓口で助成券の申請(必要なもの:国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者証)
- ③助成券を持参し、人間ドック等を受診

指定医療機関以外で検査する場合

- ①自身で人間ドック等の予約をし、受診
- ②検査結果が出た後に、町民課窓口で申請(必要なもの:領収書、受診結果報告書、国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者証、補助金の振込先口座がわかるもの(通帳等))

☎町民課 国保年金担当

☎内線122・123